

四日市市告示第304号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成6年四日市市告示第257号で認可した地縁による団体から告示事項変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和3年4月20日

四日市市長 森 智 広

1 届出者

大矢知町古家自治会

代表者の氏名 渡邊 篤

代表者の住所 四日市市大矢知町983番地1

2 変更事項

(1) 旧代表者の氏名 荻須 功士

新代表者の氏名 渡邊 篤

旧代表者の住所 四日市市大矢知町1063番地1

新代表者の住所 四日市市大矢知町983番地1

(2) 旧区域

四日市市大矢知町字四方天の区域の全部、大矢知町字下沢971の1から994の2まで、大矢知町字上沢1041の1から1072の2まで、1077の1、1077の4、1080の1、大矢知町字雲天1084の2、1084の3、1084の9、1085の2、1086の3、1095の3、1147の2、1149の1から1210の3まで、1213の2、1213の3、1217の1から1219まで、1224の1から1226の4まで、1228の1から1229の5まで、大矢知町字大狭間谷2733から2860まで、大矢知町字大城3165の1

新区域

四日市市大矢知町字四方天の区域の全部、大矢知町字下沢971の1から994の2まで、大矢知町字上沢1041の1から1072の2まで、1077の1、1077の4、1080の1、大矢知町字雲天1084の2、1084の3、1084の9、1085の2、1086の3、1095の3、1147の2、1149の1から1210の3まで、1213の2、1213の3、1214の3、1217の1から1219まで、1224の1から1226の4まで、1228の1から1229の5まで、大矢知町字大狭間谷2733から2860まで、大矢知町字大城3165の1

3 変更の年月日

令和3年4月1日

4 変更の理由

(1) 代表者の任期満了に伴う変更

(2) 区域の拡大に伴う変更

(市民文化部市民生活課)